

各位

令和7年1月

法令懇談会「改正建築基準法（令和7年4月施行）について」の開催案内

（公社）愛知建築士会 名古屋中支部 支部長 蜂須賀元文
法規委員長 武藤康正

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、（公社）愛知建築士会 名古屋中支部の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和4年6月に公布された脱炭素関連の改正建築基準法は一昨年より順次施行されてきましたが、最終の3年目施行（令和7年4月1日）分に係る政令等も公布されて改正内容もかなり具体的になってきました。そこで、今年度名古屋中支部法令懇談会では、一昨年・昨年と同様に、改正建築基準法についてコンパクトにまとめて解説している「建築知識2024年11月号（特集）」その他を資料として、規制強化を主とした3年目施行分を中心に改正建築基準法の理解を深めたいと考えています。皆様方には奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年3月19日(水) 15:00~17:00
場 所 (公社)愛知建築士会 会議室
(名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9階)
講 師 名古屋中支部法規委員長 武藤康正
内 容 1. 改正建築基準法（令和7年4月施行）について
2. 質疑応答
参加費 愛知建築士会 名古屋中支部会員：1,500円（専攻建築士 or コーポレート会員は1,400円）
愛知建築士会 他支部会員：2,000円（専攻建築士 or コーポレート会員は1,900円）
愛知建築士会 非会員：2,500円（専攻建築士は2,400円）
※資料の一部として「建築知識2024年11月号（定価1,980円）」を配布予定
定 員 ①会場参加者 40名（注）資料は当日配布予定
②オンライン参加者 20名（注）資料はレターパック（¥430）で別途郵送予定
CPD 2単位認定予定
申込方法 以下の法令懇談会参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。（複数人数の申込可）
(注)参加費の納入方法は別途ご案内させていただきます。
申込み先 名古屋中支部 法規委員長 武藤康正
E-mail: yasum610@outlook.jp FAX: 052-222-8529（石井建築設計事務所）
申込締切 令和7年2月25日(火)まで。ただし、定員40名+20名になり次第締め切ります。

（公社）愛知建築士会 名古屋中支部 法令懇談会（令和7年3月19日）参加申込書

令和6年度法令懇談会に参加します。ご芳名：_____

区分：士会会員（名古屋中支部・他支部）、非会員 専攻建築士：有・無

ご連絡先：電話 _____ CPD：_____

参加希望： 会場 ・ オンライン E-mail： _____ @

ご住所（資料送付先）：〒 _____